

各位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都港区東新橋一丁目5番2号
 汐留シティセンター
 G L P 投 資 法 人
 代表者名 執行役員 辰 巳 洋 治
 (コード番号: 3281)
 資産運用会社名
 GLP ジャパン・アドバイザーズ株式会社
 代表者名 代表取締役社長 辰 巳 洋 治
 問合せ先 執行役員CFO兼経営企画部長 三 木 久 武
 (TEL. 03-3289-9630)

金利スワップ契約締結に関するお知らせ

GLP 投資法人 (以下「本投資法人」といいます。) は、2019年7月10日付「資金の借入れ、借入金の期限前返済及び金利スワップ契約の解約に関するお知らせ」において公表しました資金の借入れに関して、下記のとおり、金利スワップ契約の締結をいたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 金利スワップ契約締結の理由

2019年7月23日に借入実行予定の新規借入れ(8,000百万円及び12,040百万円)について、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするため。

2. 金利スワップ契約の概要

相手先	想定元本	金利	開始日	終了日	利払日
野村證券株式会社	8,000百万円 (注1)	固定支払金利: 0.004% 変動受取金利: 全銀協3ヶ月日本円 TIBOR	2019年 7月23日	2023年 7月31日	毎年1月、4月、7月、10月の各末日及び終了日 (但し、当該日が営業日でない場合は、その翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。)
株式会社みずほ銀行	12,040百万円 (注2)	固定支払金利: 0.111% 変動受取金利: 全銀協3ヶ月日本円 TIBOR		2028年 7月31日	

- (注1) 2023年7月31日に返済予定の8,000百万円の借入れに対応するものです。本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る金利は、実質的に0.194%で固定化されます。
- (注2) 2028年7月31日に返済予定の12,040百万円の借入れに対応するものです。本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る金利は、実質的に0.436%で固定化されます。
- (注3) 上記借入れの詳細については2019年7月10日付「資金の借入れ、借入金の期限前返済及び金利スワップ契約の解約に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 今後の見通し

上記金利スワップ契約締結の影響については軽微であり、2019年4月15日付「2019年2月期決算短信(REIT)」にて公表した2019年8月期(2019年3月1日~2019年8月31日)及び2020年2月期(2019年9月1日~2020年2月29日)の運用状況の予想から変更はございません。

以上